

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	非行防止対策				継続			
コード	22	-	23	-	03	-	00	予算事業名 非行防止対策
担当部署	市民部	青少年課	青少年担当	予算事業コード	会計 10	款 03	項 01	目 09

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務 義務ではない

基本目標(章)	6章 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	埼玉県青少年健全育成条例 川越市少年指導センター設置条例
方向性(節)	1節 ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	個別計画等の名称	かわごえ子育てプラン かわごえ男女共同参画プランIV
施策	4 青少年健全育成の推進		
細施策	2 協力体制の充実		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	主に市内の青少年を対象に、問題行動等の早期発見・早期指導により非行を未然に防ぐとともに、犯罪被害を防止する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	少年補導員による街頭補導活動を通じて、青少年の問題行動等の早期発見・指導や犯罪被害の防止に努める。また、青少年やその家族の悩みごとや困りごとの相談に応じるとともに、街頭キャンペーンや広報紙の発行により、生命の尊さや社会のルール等、規範意識の啓発を積極的に展開する。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		9,178	8,864	8,916	8,972	9,058	
事業費	A	6,931	8,583	7,940	8,462	9,058	9,000
	B	8,140	8,510	8,510	8,140	8,510	8,140
総コスト(C=A+B)		15,071	17,093	16,450	16,602	17,568	17,140
正規職員(1年間の従事人数)		1.10人	1.15人	1.15人	1.10人	1.15人	1.10人
臨時職員(1年間の従事人数)		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D						
その他特定財源	E						
市の財政負担(=C-D-E)		15,071	17,093	16,450	16,602	17,568	17,140

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※非常勤特別職の給与は、事業費に含まれます。

4. 成果指標・活動指標による分析

活動	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
活動	街頭補導活動回数	回	680	673	673	681	少年補導員による街頭補導活動の実施回数
活動	補導・声かけ数	件	2,778	3,437	3,005	3,480	少年補導員による街頭補導活動における声かけの件数
成果	相談件数	件	68	41	101	72	青少年悩みごと相談(電話・来所・メール、通報を含む)を受けた件数

中心指標の考え方	非行問題は社会環境や家庭環境等が強く介在し、本事業の成果の把握が困難なため、活動指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	街頭補導活動については、おおむね安定して実施できている。声かけについては、近年は非行防止だけでなく犯罪被害防止にも力を入れ、帰宅誘導等を積極的に行っているために増加傾向にある。非行の低年齢化などの問題も生じているため、今後も積極的な「愛のひと声」で青少年を見守る必要がある。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況 有効性に課題
少年補導員の行う街頭補導活動は、青少年に身近な地域の大人による「愛のひと声」により少年非行の未然防止や犯罪被害防止に寄与するものである。声かけを行うことですぐに成果がでるという性質のものではなく、また、踏み込んだ指導や少年との継続的な関わりは難しいといった限界があるため、地域や関係機関と連携して取り組む必要がある。

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)
本市のように「少年指導センター」を設置し、非行防止対策を積極的に推進している市は県内で4市である。センターを設置していない市においても青少年の健全育成、非行防止対策については実施しており、地域と連携した取り組みを行っている市が多く見られる。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響
市の行ってきた街頭補導活動は地域とのつながりが深いため、長年培ってきた連携を断ちきってしまい、地域からの信頼を失う恐れがある。また、相談業務においても、長期化・複雑化の傾向があり解決までに時間を要するため、継続相談者の受け皿をなくしてしまうことになる。

(4) 所属長自己評価(今後の方向性) 継続
急激に変化する社会環境の中で、規範意識の低下による非行の深刻化や低年齢化、青少年の自立の遅れ、インターネット等を利用した有害情報の氾濫等、さまざまな問題が懸念されている。次代を担う青少年の健全育成のため、本事業は今後も継続的に実施していく必要がある。今後はより効果的な活動を実施するため、補導員の資質の向上に努めるとともに、他機関との連携強化を進めていく。